

## 平成 27 年度事業報告書（概要）

自 平成 27 年 1 月 1 日

至 平成 27 年 12 月 31 日

27 年 4 月、平常時の蚊対策やデング熱等国内感染事例が発生した場合に実施すべき蚊媒介性感染症の予防指針が厚生労働省より告示されたことを受け、大阪府との間に「蚊が媒介する感染症発生時における蚊の駆除等業務の協力協定」を締結しました。大阪府との媒介蚊駆除協定締結は、当協会にとって益々信用信頼される協会としての地位を確保され、また、当協会が公衆衛生の向上に寄与する団体であることを行政並びに府民の皆様に周知していただくよい機会となりました。

6 月には感染症対応出動隊研修会を 4 回開催し、媒介蚊であるヒトスジシマカの生態、調査の為の CDC トラップ・捕獲網等の使用方法、幼虫（ボウフラ）・成虫（蚊）の採集と同定、予防・駆除の方法について研修を行いました。

7 月、厚生労働大臣より防除作業監督者講習等の登録機関としての登録通知を受けました。28 年度には、新規講習事業として会員へのサービス向上とペストコントロール業界全体の地位向上並びに発展を期して、国の登録機関として、建築物衛生法に基づき本事業を適正に進め、ペストコントロールの専門技術者集団の特性を生かした最新で高度な講習会を実施したいと考えています。

その他行政よりの害虫駆除・ハチ駆除・消毒業務等の受託、第 8 回写真コンクール、蟲供養法要、「PCO大阪通信」発行等の活動を行いました。会員の状況は、防除業会員 65 社、製造販売業会員 8 社、賛助会員 7 社となり、会員総数は 80 社となっています。

なお、9 月に向井俊彦会長が急逝されました。故人が最後まで協会活動に奮励努力されていたことに対し、誠にかげがえのない人を失った哀惜の念に堪えません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

以上のように、本事業年度におきましては、啓発活動、研修活動、広報活動、委託業務活動等、協会活動を積極的に展開し、防除知識、技術の向上、行政、関係機関との連携強化に取り組み、公衆衛生の向上増進を図りました。

財務面においても一層の適正管理を推進し当協会運営の基盤強化に努めました。

以上